

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）の概要

1 位置づけ

「新・宮城の将来ビジョン」に基づく政策・施策の着実な推進を行財政面から下支えしていくために、県の行財政運営に関する考え方や取組の方向性を示すもの。

2 計画期間

令和3年度～令和6年度（4か年）

| 計画 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 |
|------------------|---------|----|----|---------|----|----|---------|-----|-----|-----|
| 新・宮城の将来ビジョン | (10年) | | | | | | | | | |
| 〃 実施計画（アクションプラン） | 前期（4年） | | | 中期（3年） | | | 後期（3年） | | | |
| 宮城県行財政運営・改革方針 | 第1期（4年） | | | 第2期（3年） | | | 第3期（3年） | | | |

3 宮城県の行財政運営の考え方

～第1期から第3期を通じて～

これからの課題

- ▽社会の変化への対応・・・人口減少・少子高齢化の進行などの社会の変化を背景に行政需要も変化していくことが想定され、的確かつ柔軟に対応していく必要があります。
- ▽行財政運営の基盤強化・・・職員と財源を十分に確保することが困難になることが予想され、より効果的・効率的な行財政運営を実現していく必要があります。
- ▽デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進・・・新たな時代に対応したDXの動きが加速しており、こうした動きに的確に対応していく必要があります。
- ▽震災の経験・教訓の活用・・・震災の経験・教訓を風化させることなく、新たな災害にも的確に対応していく必要があります。

県民サービスの維持・向上を図るため、財政や組織、業務プロセスなど行財政運営のあり方を見直し、合理的根拠に基づく政策形成を推進するとともに、行政のデジタル化による県民サービスの向上など、全庁一丸となって不断の行財政改革に取り組みます。

宮城県庁のあるべき姿

変化に適応し、信頼される宮城県庁
～富県躍進を支える持続可能な行財政運営～

（3つの基本方向）

- ①質の高い行政サービスを提供し続けるため、民間の知恵を活用しながら、創意工夫によりこれまでの仕組みや手法を見直し、自らイノベーションを生み出す組織を目指します。
- ②職員一人ひとりが、現状・課題に真摯に向き合い、責任感を持って仕事に取り組み、県民や民間企業、市町村、NPOなど多様な主体との協働により、先見性のある行財政運営を目指します。
- ③県民から信頼される県庁となるよう、県政の公平性・透明性を確保し、県政に貢献できる意欲的な人材の育成を図り、職員が元気に活躍できる県庁を目指します。

4 第1期における取組の方向性

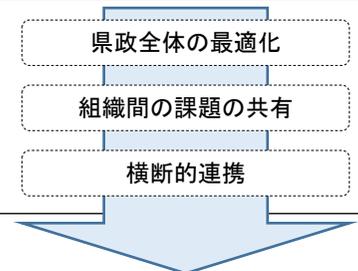
～第1期は「宮城県庁のあるべき姿」への基盤～

目標

持続可能な行財政運営に向けて、財政基盤と組織体制を強化するとともに、DXを通じて業務そのものやプロセスの変革を進めます。

課題

- ▽歳入減少と財政の硬直化
- ▽行政のデジタル化
- ▽大規模災害等への備え
- ▽職員の年齢構成や勤務環境の変化



取組

| 4つの柱 | 取組の視点 |
|--------------------|-------------------|
| 1 財政基盤と組織体制の強化 | 目標達成に向けて必要な実行力と予算 |
| 2 ICT活用と働き方改革の推進 | 質の高い業務遂行と働き方改革 |
| 3 人材育成とコンプライアンスの徹底 | 時代の変化に対応する行財政運営 |
| 4 危機対応と震災の経験の継承 | 危機対応の更なる充実 |

→具体的取組（裏面）

5 進行管理

PDCAサイクルにより適切に見直しを図りながら進行管理を行います。

- ・具体的取組の実施状況及び目標達成状況の確認・評価【毎年度】
- ・第1期全期間の取組の評価【令和7年度】

財政基盤と組織体制の強化

テーマ：財政基盤の強化

- 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進
- 県税の徴収対策
- 県有資産を活用した歳入確保
- 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理
- 公社等外郭団体の自立的運営の促進

テーマ：組織体制の整備

- 効率的かつ効果的な組織の再編
- 採用困難となっている職種の確保

獣医師職員の安定確保の
対策を検討

テーマ：多様な主体との連携

- 民間の創意工夫を活かせる制度の活用
- NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進
- 横断的連携、地域連携の推進

ICT活用と働き方改革の推進

テーマ：ICT利活用による効率的な行政サービスの推進

- 最適化による県民サービスの向上

オンライン化の推進、デジタルデバインド
対策、情報システムの最適化 等

テーマ：働き方改革の推進

- 職員の働き方改革の推進
- 会計事務の簡素化・効率化の推進
- ワーク・エンゲイジメント[※]の向上

※自身の仕事に対するポジティブで充実した心理状態（熱意・没頭・活力）

● 26の具体的取組を推進

（詳細は方針別冊に記載）

人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ：人財の育成

- 職員研修の充実・強化
- 専門職員の知識・技術力向上
- 政策立案能力の向上

土木部職員研修における単位制導入、
新任採用職員のスキルマップ 等

テーマ：コンプライアンスの徹底

- 内部統制システムの適切な運用

テーマ：透明性と信頼の確保

- 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底
- 多様な媒体を活用した広報の推進
- 県民意識調査等による県民ニーズの把握

危機対応と震災の経験の継承

テーマ：危機対応力の強化

- 防災体制の整備
- 地域と連携した学校防災体制の整備
- 職員研修の充実・強化（再掲）

テーマ：復興の完遂と経験の継承

- 復興事業のフォローアップ
- 震災復興に関する広報・啓発
- 災害対応と震災の経験の継承

災害等の発生に備え、職員の意識及び
災害対応能力を向上

宮城県行財政運営・改革方針

(第1期：令和3年度～令和6年度)

令和3年3月

宮城県

目次

はじめに

| | | |
|-----|---------------|----|
| 1 | 位置づけ | 1 |
| 2 | 計画期間 | 1 |
| 3 | 宮城県の実財政運営の考え方 | |
| (1) | 行財政運営上の現状と課題 | 2 |
| (2) | 宮城県庁のあるべき姿 | 4 |
| 4 | 第1期における取組の方向性 | |
| (1) | 目標 | 5 |
| (2) | 課題 | 5 |
| (3) | 取組 | 6 |
| 5 | 進行管理 | 10 |
| 6 | 具体的取組 | 11 |

別冊 宮城県行財政運営・改革方針（第1期）具体的取組

はじめに

本県は、東日本大震災から10年という節目を迎え、本格的な人口の減少局面を迎えることが想定されているとともに、大規模化・多様化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった時代の転換点に直面しています。

そのような中、県では、令和2年12月に県政運営の基本的な指針である「新・宮城の将来ビジョン（以下「新ビジョン」という。）」を策定し、令和3年度からの10か年を計画期間として、県政運営の理念^{※1}や政策推進の基本方向を示しました。そこでは、今後見込まれる社会の変化を踏まえながら、県政運営の理念を実現するため、4つの県行政運営の基本姿勢^{※2}を掲げ、全庁一丸となって新ビジョンに掲げる施策を展開していくこととしています。

特に、過去に経験したことのない人口減少社会の到来に向け、県民サービスの維持・向上を図るためには、県においても「時代の変化に対応する行財政運営」がより一層求められます。

そのため、財政や組織、業務プロセスなど行財政運営のあり方を見直し、合理的根拠に基づく政策形成を推進するとともに、行政のデジタル化による県民サービスの向上、公共施設の計画的な更新・長寿命化や最適化、業務の効率化や働き方改革の推進、新たな社会に対応できる人材の育成など、不断の行財政改革に取り組んでいきます。また、職員一人ひとりが、こうした行財政改革に真摯に向き合い、組織全体としての生産性の向上を図っていきます。

※1 県政運営の理念

富県躍進！ “PROGRESS Miyagi”

～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～

私たちが目指す10年後の姿は、震災からの復興を成し遂げ、民の力を最大限に生かした多様な主体の連携により、これまで積み重ねてきた富県宮城の力が更に成長し、県民の活躍できる機会と地域の魅力にあふれ、東北全体の発展にも貢献する、元気で躍動する宮城です。

そして、県民一人ひとりが、安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城です。

※2 県行政運営の基本姿勢

民の力を生かした
県行政運営

市町村との
パートナーシップ

時代の変化に対応
する行財政運営

広域的な視点に
立った行政

1 位置づけ

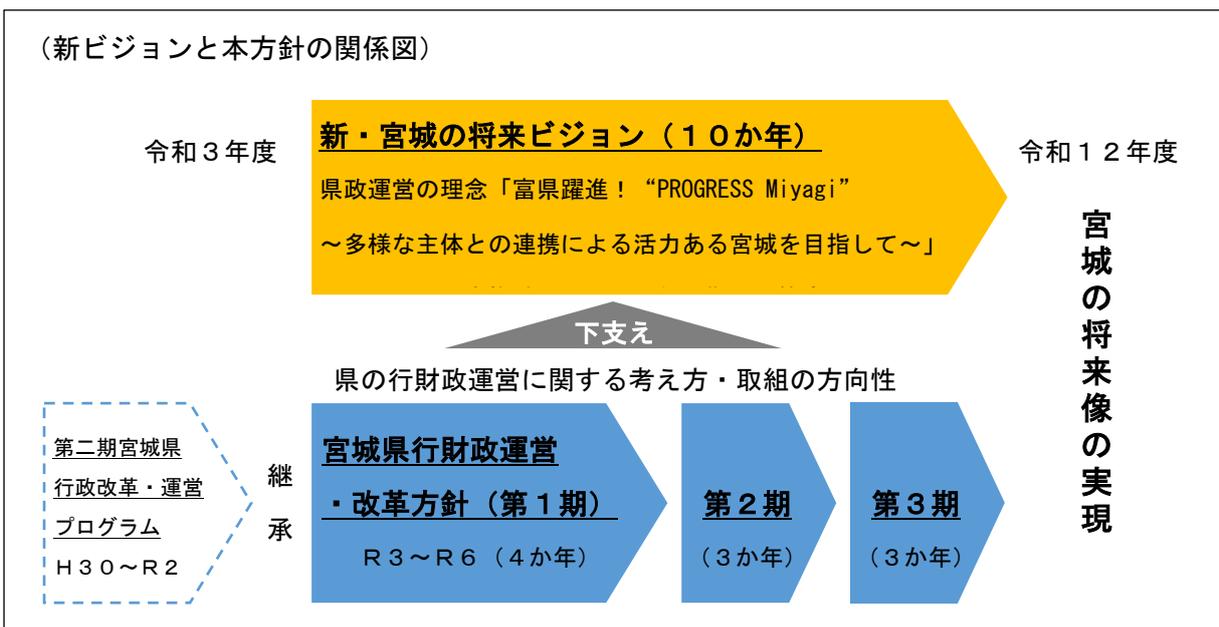
県では、平成30年3月に「第二期宮城県行政改革・行政運営プログラム」を策定し、「県政の質の向上」を基本理念に掲げ、震災からの着実な復興と復興後のステージを見据えた効果的・効率的な行政運営や持続可能な財政運営の確立など行財政運営の具体的な取組を推進してきました。

「宮城県行財政運営・改革方針（第1期）」（以下「本方針」という。）は、令和2年度で終期を迎える「第二期宮城県行政改革・行政運営プログラム」の取組を継承するものですが、新ビジョンの全計画期間を視野に、新ビジョンに掲げられた各種政策・施策の着実な推進を下支えするものとして、今後の県の行財政運営に関する考え方や取組の方向性を示すものです。

また、新ビジョンは、県政運営の最上位計画として、各行政分野における個別計画を先導するものであることから、本方針で示す行財政運営の考え方は、それらの個別計画においても共有し、全庁一丸となって施策を推進していくこととします。

2 計画期間

本方針は、新ビジョンの実施計画の期間に合わせ、また、社会の変化に的確に対応するため、令和3年度から令和6年度までの4か年を計画期間とし、各取組を推進していきます。



3 宮城県の実財政運営の考え方

(1) 行財政運営上の現状と課題

【現状】

本県では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、震災からの復旧・復興を県政運営の最優先課題とし、「創造的な復興」の実現に向けて、様々な取組を進めてきました。令和3年度からの5年間は、国が示した「第二期復興・創生期間」であり、引き続き、被災地の復興の完遂に向けたきめ細かなサポートに取り組む必要があります。

一方で、本県においても人口減少や少子高齢化が本格的に進行することが見込まれており、様々な分野で人口動態の変化の影響やリスクが想定されます。また、新型コロナウイルス感染症は、世界中で猛威を振るい、県民生活や地域経済に様々な影響を及ぼしています。

こうした中、本県では、復興関連業務や多発する災害等へ対応しながら行政サービスの維持・向上を図るため、効果的・効率的な行財政運営に取り組んできたところですが、一部業務では職員の充足が困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、テレワークなどデジタル技術の活用が普及し、行政分野においてもその重要性が更に増していますが、本県のデジタル化への対応は十分とは言えない状況にあります。

このような状況も踏まえながら、新ビジョンに掲げる宮城の将来像の実現に向けて、着実に行財政運営の取組を進めて行く必要があります。

【これからの課題】

社会の変化への対応

人口減少・少子高齢化の進行、AI・ICT等先端技術の革新・普及などの社会の変化を背景に、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、地域課題や社会ニーズの変化とともに行政需要も変化していくことが想定されます。こうした変化に的確かつ柔軟に対応するためには、広い視野と高い先見性を持って行財政運営を行っていく必要があります。

行財政運営の基盤強化

生産年齢人口の大幅な減少や少子高齢化により人手不足が進むことで、行財政運営の基盤である職員と財源を十分に確保することが困難になることが予想されます。限られた職員と財源で質の高い行政サービスを提供し続けるためには、これまで以上に効果的・効率的な組織体制と行財政運営を実現していく必要があります。

デジタルトランスフォーメーションの推進

社会全体で新たな時代に対応したデジタルトランスフォーメーション（DX）※の動きが加速しており、本県においても、このような動きに的確に対応できる組織体制や環境整備に取り組んでいく必要があります。また、県民のデジタル環境への対応状況に配慮しながら、利便性向上のため「新たな日常」に対応した行政サービスのあり方を見直していく必要があります。

※デジタルトランスフォーメーション（DX: Digital Transformation）：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること（経済産業省「DX推進指標」とそのガイダンス」より）

震災の経験・教訓の活用

本県では、令和2年度を終期とする「宮城県震災復興計画」を策定し、復旧・復興に取り組んできましたが、復旧・復興の進捗とともに被災した方々の心のケアや震災の伝承などソフト面における様々な課題への対応が必要となっています。今後は職員や財源の確保が困難になる中でのきめ細かなサポートが求められるとともに、震災の経験・教訓を風化させることなく、また、新たな災害にも的確に対応できるよう行財政運営を進めていくことが必要です。

(2) 宮城県庁のあるべき姿

変化に適応し、信頼される宮城県庁 ～富県躍進を支える持続可能な行財政運営～

本方針では、宮城県庁のあるべき姿として「変化に適応し、信頼される宮城県庁～富県躍進を支える持続可能な行財政運営～」を掲げ、新ビジョンで目指す宮城の将来像の実現に必要な行財政運営を全庁一丸となって進めていきます。

今後、ますます多様化する県民ニーズへの対応や更なる地域活性化を推進していくためには、県民、民間企業、NPO等の「民の力」を最大限に活用し、また、基礎自治体である市町村とのパートナーシップにより、多様な主体と一体となって取り組んでいく必要があります。

一方、県庁組織内においては、法令の遵守、適正な予算や事務の執行等、自律的な行財政運営と組織改革を更に進め、職員の能力向上にも取り組んでいく必要があります。

「富県躍進」を目指し、社会の変化に的確に対応しながら信頼され続ける宮城県庁であるために、以下3つの基本方向を掲げ、持続可能な行財政運営を進めます。

- 1 質の高い行政サービスを提供し続けるため、民間の知恵を活用しながら、創意工夫によりこれまでの仕組みや手法を見直し、自らイノベーションを生み出す組織を目指します。
- 2 職員一人ひとりが、現状・課題に真摯に向き合い、責任感を持って仕事に取り組み、県民や民間企業、市町村、NPOなど多様な主体との協働により、先見性のある行財政運営を目指します。
- 3 県民から信頼される県庁となるよう、県政の公平性・透明性を確保し、県政に貢献できる意欲的な人材の育成を図り、職員が元気に活躍できる県庁を目指します。

4 第1期における取組の方向性

(1) 目標

第1期は、宮城県庁のあるべき姿「変化に適応し、信頼される宮城県庁～富県躍進を支える持続可能な行財政運営～」への基盤をつくる重要なステップとなることから、前述の宮城県の行財政運営の考え方を踏まえ、行財政運営・行政改革における目標を示し、各取組を推進していきます。

持続可能な行財政運営に向けて、財政基盤と組織体制を強化するとともに、DXを通じて業務そのものやプロセスの変革を進めます。

(2) 課題

目標達成に向けて、特に以下の4つの課題に対処していく必要があります。

① 歳入減少と財政の硬直化

国の復興予算の縮小、人口減少や経済に影響を与える事象の発生による税収の減少など、歳入減少が見込まれる一方で、社会保障関係経費の需要増加や県有施設の老朽化対策など、歳出増加が予想されます。財政の健全化のため、これまで以上に歳入確保と歳出抑制の対策が必要となります。

→ 取組の柱1「財政基盤と組織体制の強化」

② 行政のデジタル化

社会全体で新しい生活様式・働き方が模索され、ICT等の役割がますます高まっており、行政においてもICTを活用した行政サービスの向上や行政事務の効率化が求められています。合わせて、職員のICT活用能力の向上や情報セキュリティの確保対策にも柔軟に対応していく必要があります。

→ 取組の柱2「ICT活用と働き方改革の推進」

③ 大規模災害等への備え

近年、自然災害が多発し、また大規模化により想定を超える被害が発生しており、複合災害や感染症への対策にも備える必要があります。そのような中、自治体同士や様々な機関との応援協力体制がますます重要となっています。本県は、東日本大震災で甚大な被害があり復旧・復興を進めてきましたが、一方で震災から10年が経過して震災対応を経験していない職員の比率が高くなり、ノウハウの継承や災害時のマンパワー不足が懸念されます。

→ 取組の柱4「危機対応と震災の経験の継承」

④ 職員の年齢構成や勤務環境の変化

職員の年齢構成の偏在により、40歳前後の職員が他の年齢層と比べて少ない状況にあり、現在の管理監督職員の退職後には、幅広い年齢層で県組織のマネジメントを担う必要性が生じるなど、早期からのマネジメント力の向上等が必要になっています。また、育児・介護等により勤務時間等に配慮が必要な職員が増加しており、ワークライフバランスの重要性が増しています。

→ 取組の柱2「ICT活用と働き方改革の推進」

→ 取組の柱3「人財育成とコンプライアンスの徹底」

(3) 取組

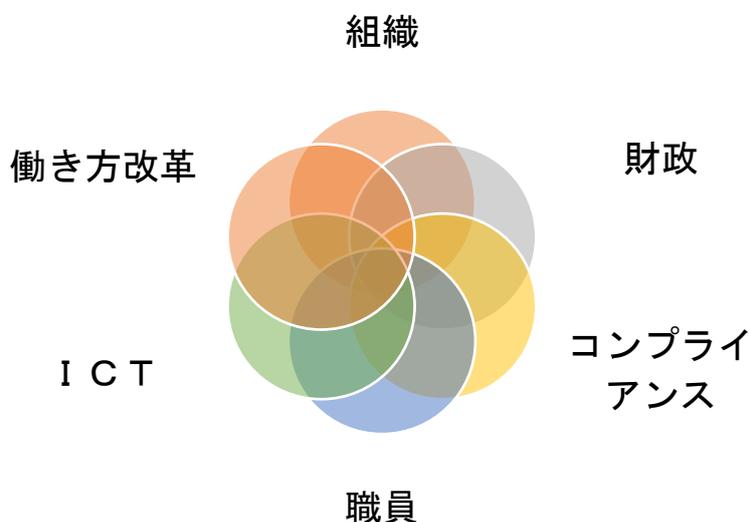
目標達成に向けて課題の解決を図りながら、質の高い行政サービスを提供し続けるため、行財政運営の基盤である財政、組織、職員について、ICTの利活用や働き方改革の推進及びコンプライアンスの徹底の観点から、以下3つの柱によりテーマを設定し、重点的・集中的に取り組めます。

- ・柱1 財政基盤と組織体制の強化
- ・柱2 ICT活用と働き方改革の推進
- ・柱3 人財育成とコンプライアンスの徹底

さらに、復興の完遂に向けたきめ細かなサポートを推進するとともに、大規模災害等に対する危機管理を強化するため、以下により取り組めます。

- ・柱4 危機対応と震災の経験の継承

また、各取組は相互に関連するものとして、県政全体の最適化を意識し、組織間の課題の共有と横断的連携を図ります。



① 財政基盤と組織体制の強化

視 点

目標達成に向けて必要な実行力と予算

取組の効果について大きな視点で考えることで、県全体の効果的・効率的予算執行につながります。職員が積極的に行動でき、実行につなげられる体制づくりや全庁一丸となって対応できる仕組みづくりが必要です。

テーマ

●財政基盤の強化

「みやぎ財政運営戦略（第3期）」や「宮城県公共施設等総合管理方針」を推進し、歳入確保策と歳出削減策を進めるとともに、公共施設の計画的な更新・長寿命化や最適化を図ります。

●組織体制の整備

効率的かつ効果的な組織の再編や人材の確保を通じて、政策の遂行に必要な体制を整備します。

●多様な主体との連携

県民や民間企業、市町村、NPOなど多様な主体との連携により多様化、複雑化する地域課題、行政課題に的確に対応します。

② ICT活用と働き方改革の推進

視 点

質の高い業務遂行と働き方改革

ICTの活用は、行政手続における県民サービスの利便性の向上を図るとともに、業務の効率化や生産性の向上につながるものです。時間を確保することで、考える心の余裕を生み出し、創意工夫した業務の遂行につなげます。

テーマ

● ICT利活用による効率的な行政サービスの推進

「すぐ使える」「簡単」「便利な」行政サービスの実現に向け、行政手続のオンライン化など行政のデジタル化を推進し、県民の利便性の向上を図ります。

●働き方改革の推進

業務の効率化や見直し、テレワークやWeb会議などの新たな働き方の導入、また、ワーク・エンゲイジメント[※]の向上により、職員の生産性向上を図ります。

※ワーク・エンゲイジメント：仕事に関連するポジティブで充実した心理状態として、「仕事から活力を得ていきいきとしている」（活力）、「仕事に誇りとやりがいを感じている」（熱意）、「仕事に熱心に取り組んでいる」（没頭）の3つが揃った状態（厚生労働省「令和元年版労働経済の分析」より）

③ 人財育成とコンプライアンスの徹底

視 点

時代の変化に対応する行財政運営

組織全体の総合力を高めるためには、職員個人の能力の向上を図り、組織として知識や経験を継承し、そこで得られたノウハウを最大限活用することが重要です。また、常に新しい知識と経験の習得に努め、課題を知り、目的を見極め、最適な手段を選び、検証・見直しを図るといったサイクルを習慣化し、コンプライアンスを徹底して、業務に取り組むことが県民の信頼につながります。

テーマ

●人財の育成

「みやぎ人財育成基本方針」に基づく職員研修や政策コンテスト等により課題解決力や政策立案力の向上を図り、新たな社会に対応できる人財を育成します。

●コンプライアンスの徹底

内部統制システムの適切な運用を軸として、コンプライアンスを徹底し、組織の信用を高めます。

●透明性と信頼の確保

内部統制システムの適切な運用や積極的な情報発信により透明性を高めるとともに、広聴活動や県民意識調査により県民ニーズを把握し、政策に生かすことで信頼の確保を図ります。

④ 危機対応と震災の経験の継承

視 点

危機対応の更なる充実

自然災害等に対しては、これまでの経験や教訓を生かし、防災体制の更なる充実・強化を図るとともに、職員一人ひとりが迅速に災害対応するため、日頃から災害等の発生時に円滑に行動できるように備えておくことが大切です。

テーマ

●危機対応力の強化

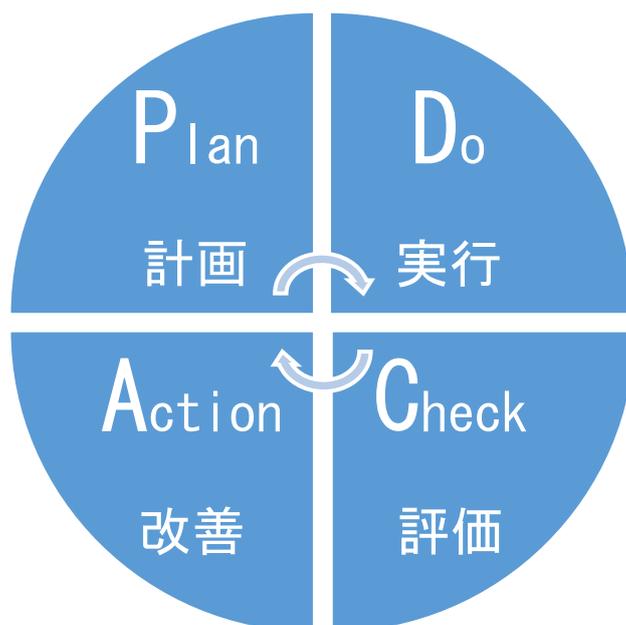
県全体の防災体制の整備や学校防災体制の整備により、危機対応を万全にするとともに、職員研修を通して、危機対応力の強化を図ります。

●復興の完遂と経験の継承

復興の完遂に向けた市町村への継続した支援や、震災の記憶や教訓を伝承し、災害対応への活用を図ります。

5 進行管理

本方針については、実効性と実行力を確保していくため、宮城県行政経営推進委員会の意見を踏まえ、宮城県行政改革推進本部で評価を行い、PDCAサイクルにより、継続的な改善を図りながら着実に推進していきます。



●計画

取組項目について計画（具体的取組）を作成します。

●実行

具体的取組を実行します。

●評価

計画期間終了後、目標の達成状況を確認し、行政経営推進委員会、行政改革推進本部で評価を行います。

●改善

評価結果を踏まえ、次期方針（第2期）の計画へ反映します。

なお、具体的取組には、進行管理「検討・計画・実施・効果検証」を設定し、毎年度、その確認を行い、必要に応じて内容を見直します。

6 具体的取組

① 財政基盤と組織体制の強化

| テーマ | 具体的取組 |
|-----------|------------------------|
| 財政基盤の強化 | 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進 |
| | 県税の徴収対策 |
| | 県有資産を活用した歳入確保 |
| | 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理 |
| | 公社等外郭団体の自立的運営の促進 |
| 組織体制の整備 | 効率的かつ効果的な組織の再編 |
| | 採用困難となっている職種の確保 |
| 多様な主体との連携 | 民間の創意工夫を活かせる制度の活用 |
| | NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進 |
| | 横断的連携、地域連携の推進 |

② ICT活用と働き方改革の推進

| テーマ | 具体的取組 |
|------------------------|-----------------|
| ICT利活用による効率的な行政サービスの推進 | 最適化による県民サービスの向上 |
| 働き方改革の推進 | 職員の働き方改革の推進 |
| | 会計事務の簡素化・効率化の推進 |
| | ワーク・エンゲイジメントの向上 |

③ 人財育成とコンプライアンスの徹底

| テーマ | 具体的取組 |
|-------------|----------------------|
| 人財の育成 | 職員研修の充実・強化 |
| | 専門職員の知識・技術力向上 |
| | 政策立案能力の向上 |
| コンプライアンスの徹底 | 内部統制システムの適切な運用 |
| 透明性と信頼の確保 | 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底 |
| | 多様な媒体を活用した広報の推進 |
| | 県民意識調査等による県民ニーズの把握 |

④ 危機対応と震災の経験の継承

| テーマ | 具体的取組 |
|-------------|------------------|
| 危機対応力の強化 | 防災体制の整備 |
| | 地域と連携した学校防災体制の整備 |
| | 職員研修の充実・強化（再掲） |
| 復興の完遂と経験の継承 | 復興事業のフォローアップ |
| | 震災復興に関する広報・啓発 |
| | 災害対応と震災の経験の継承 |

具体的取組の詳細については、別冊「宮城県行財政運営・改革方針（第1期）具体的取組」に記載しています。

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）

令和3年3月策定

宮城県総務部行政経営推進課

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-2239 FAX 022-211-2297

E-mail gyokeiss@pref.miyagi.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/>

(別冊)

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）
具体的取組

令和3年3月

目次

1 財政基盤と組織体制の強化

| テーマ | 具体的取組 | ページ |
|-----------|------------------------|-----|
| 財政基盤の強化 | 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進 | 1 |
| | 県税の徴収対策 | 2 |
| | 県有資産を活用した歳入確保 | 3 |
| | 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理 | 4 |
| | 公社等外郭団体の自立的運営の促進 | 5 |
| 組織体制の整備 | 効率的かつ効果的な組織の再編 | 6 |
| | 採用困難となっている職種の確保 | 7 |
| 多様な主体との連携 | 民間の創意工夫を活かせる制度の活用 | 8 |
| | NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進 | 9 |
| | 横断的連携、地域連携の推進 | 11 |

2 ICT活用と働き方改革の推進

| テーマ | 具体的取組 | ページ |
|------------------------|-----------------|-----|
| ICT利活用による効率的な行政サービスの推進 | 最適化による県民サービスの向上 | 12 |
| 働き方改革の推進 | 職員の働き方改革の推進 | 14 |
| | 会計事務の簡素化・効率化の推進 | 15 |
| | ワーク・エンゲイジメントの向上 | 16 |

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

| テーマ | 具体的取組 | ページ |
|-------------|----------------------|-----|
| 人財の育成 | 職員研修の充実・強化 | 17 |
| | 専門職員の知識・技術力向上 | 19 |
| | 政策立案能力の向上 | 20 |
| コンプライアンスの徹底 | 内部統制システムの適切な運用 | 21 |
| 透明性と信頼の確保 | 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底 | 22 |
| | 多様な媒体を活用した広報の推進 | 23 |
| | 県民意識調査等による県民ニーズの把握 | 24 |

4 危機対応と震災の経験の継承

| テーマ | 具体的取組 | ページ |
|-------------|------------------|-----|
| 危機対応力の強化 | 防災体制の整備 | 25 |
| | 地域と連携した学校防災体制の整備 | 26 |
| | 職員研修の充実・強化（再掲） | 27 |
| 復興の完遂と経験の継承 | 復興事業のフォローアップ | 29 |
| | 震災復興に関する広報・啓発 | 30 |
| | 災害対応と震災の経験の継承 | 31 |

1 財政基盤と組織体制の強化

| | | | | | |
|-------|---|-------|-------|-------|---------|
| テーマ | 財政基盤の強化 | | | | |
| 具体的取組 | 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進 | | | | |
| 現状と課題 | <p>「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる取組を着実に推進するためには、財政運営は持続可能であるのみならず、県政の諸課題解決や今後の県勢発展に向けた施策へ重点的な財源配分が可能となるよう、戦略的に取り組む必要があります。</p> <p>このため、今後4年間の財政運営の基本方針（「みやぎ財政運営戦略（第3期）」）を策定し、それに基づいた取組を着実に進めていくことが求められます。</p> | | | | |
| 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政の健全化と持続可能な財政運営の実現 ・ 富県躍進に向けた予算重点配分の実現 | | | | |
| 内容 | <p>1 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」に定める以下の取組を着実に実施し、目標の達成を果たします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した歳入基盤の確立及び県有資産の活用等による歳入確保策 ・ 予算削減率設定の継続と予算の質向上等による歳出削減策 ・ 特例的な県債発行の抑制と資金調達の最適化等による将来負担の軽減 ・ 財政運営上の課題の早期発見・対処 | | | | |
| 指標 | 1 計画期間中の健全化判断比率の安定推移及び計画期間中の県債残高（臨時財政対策債を除く）の安定推移 | | | | |
| 進行管理 | 実施予定年度 | | | | |
| | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 |
| | 1 | R3～R6 | R3～R6 | R3～R6 | R4～(R7) |

1 財政基盤と組織体制の強化

| テーマ | 財政基盤の強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|----|-------|------|----|----|----|----|------|---|----|----|-------|------|---|----|----|-------|----|---|-----|--|--|--|
| 具体的取組 | 県税の徴収対策 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>財政基盤の強化を図るためには、自主財源である県税の税収確保が重要です。</p> <p>個人県民税は、令和元年度末で県税収入未済額の約75%を占めており、依然として収入未済額の大半を占めていることから、個人県民税を重点税目として定めています。</p> <p>同税は、個人市町村民税と併せて市町村が賦課徴収を行っていますが、市町村が自立した徴収体制を構築し、単独で高い収入率の実現を図ることが必要と考えており、このため市町村への積極的な支援と、市町村の実情に応じて連携・協働した縮減対策を実施していく必要があります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | <p>現行の第5次3か年計画では、市町村が単独で全国トップレベルの現年収入率99%を達成し、令和3年度末の個人県民税の収入未済額を25億円以下とすることとしており、さらには令和3年度に令和6年度末までを計画期間とする第6次3か年計画を策定します。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 各県税事務所の「市町村滞納整理協働支援チーム」による連携・協働を図ります。 2 宮城県地方税滞納整理機構による徴収支援を行います。 3 デジタル化の一環として、財産調査への電子的照会の活用を検討します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 個人県民税の収入未済額を25億円とする。(第5次3か年計画) 2 滞納整理の推進及び市町村税務職員の人材育成 3 - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>R3</td> <td>R3</td> <td>R4～R6</td> <td>(R7)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3～R5</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>R3～</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | R3 | R3 | R4～R6 | (R7) | 2 | R元 | R2 | R3～R5 | R4 | 3 | R3～ | | | |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | R3 | R3 | R4～R6 | (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | R元 | R2 | R3～R5 | R4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | R3～ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

1 財政基盤と組織体制の強化

| テーマ | 財政基盤の強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|----|-------|------|----|----|----|----|------|---|----|----|-------|----|---|----|----|-------|----|
| 具体的取組 | 県有資産を活用した歳入確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>県では、未利用地の有効活用と歳入確保の一環として、県有財産の売却を進めています。</p> <p>具体には、売却予定物件を県ホームページ等で公表し、測量・整地等、売却に必要な条件が整った物件から売却しています。また、県有施設への命名権（ネーミングライツ）設定や印刷物・県ホームページ等への広告掲載等による広告事業を展開し、一定の成果を上げています。</p> <p>これらの取組により、引き続き歳入確保に努めていく必要があります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 売却に必要な条件整備や更なる売り払い物件の掘り起こしを行い、未利用地の売却を進めるとともに、新たな広告媒体の導入可能性についての検討、募集中の広告媒体のPR、売却済み広告媒体の継続契約の確保に努めていきます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <p>1 未利用地については、境界確定や建物解体撤去などの条件整備を進めるほか、未利用県有財産の調査結果を活用し、更なる物件の掘り起こしを行い、一般競争入札をはじめとする多様な取組により、効果的な売却を進めます。</p> <p>2 広告事業については、新たな広告事業を導入しようとする実施部局への必要な助言を行うとともに、新たな広告媒体や導入済みで売却に至っていない広告媒体については、県ホームページなどで広くPRを行い、既に売却済みの広告媒体については、継続契約の確保に向け、実施部局と連携を図ります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | <p>1 未利用財産の有効活用 指標：売却額 目標 令和3年度～令和6年度（累計） 2. 6億円</p> <p>2 広告事業 指標：ネーミングライツ導入施設及び広告媒体数 目標：令和6年度末 ネーミングライツ導入施設数 39 その他広告媒体数 26</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>R2</td> <td>R2</td> <td>R3～R6</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>R2</td> <td>R2</td> <td>R3～R6</td> <td>R6</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | R2 | R2 | R3～R6 | R6 | 2 | R2 | R2 | R3～R6 | R6 |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | R2 | R2 | R3～R6 | R6 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | R2 | R2 | R3～R6 | R6 | | | | | | | | | | | | | | | |

1 財政基盤と組織体制の強化

| テーマ | 財政基盤の強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|----|-------|------|----|----|----|----|------|---|--|--|-------|------|---|--|--|-------|------|---|--|--|-------|------|
| 具体的取組 | 「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>県では、これまで多くの公共施設等（公用・公共用施設，社会基盤施設）を建設，管理してきましたが，少子高齢化や人口減少により利用需要の変化が予想されるとともに，老朽化に伴う改修・更新等により財政運営への影響も懸念されており，一層の計画的管理が必要となります。</p> <p>このため，県では今後10年間における公共施設等の管理の基本方針として「宮城県公共施設等総合管理方針」を平成28年7月に策定しました。それに基づき各施設所管部局が策定した個別施設計画を令和3年度にとりまとめることとしており，今後それらの活用方策が求められます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 安全・安心の確保 2 施設の維持管理費用の低減・平準化 3 施設総量の適正化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 コストや機能性優先のあまり，施設の老朽化等に起因した事故等が生じないように，また，耐震化を含めた災害への対応も考慮し，施設の安全・安心の確保を図っていきます。 2 予め計画的な修繕等を行う「予防保全」による施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減・平準化を図っていきます。 3 施設の新規建設に当たっては，行政サービスの提供と施設の関係性・必要性等について，長期的・総合的な観点から十分な検討を行うとともに，既存の施設についても施設の積極的な統廃合を進めるなど，県施設全体での施設総量の最適化を図っていきます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>R3～R6</td> <td>(R7)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>R3～R6</td> <td>(R7)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>R3～R6</td> <td>(R7)</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | | | R3～R6 | (R7) | 2 | | | R3～R6 | (R7) | 3 | | | R3～R6 | (R7) |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | | | R3～R6 | (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | R3～R6 | (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | R3～R6 | (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

1 財政基盤と組織体制の強化

| テーマ | 財政基盤の強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|----|-------|------|----|----|----|----|------|---|--|--|----|----|---|----|----|-------|--|
| 具体的取組 | 公社等外郭団体の自立的運営の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>本県では、平成17年4月に施行された「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」の趣旨に基づき、県及び公社等外郭団体（以下「公社等」という。）がそれぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努めることを目的としています。</p> <p>これまで、第Ⅴ期まで宮城県公社等外郭団体改革計画（以下「改革計画」という。）を策定し、公社等の統廃合や借入金の整理による抜本的な経営改善等の取組により改革を推進してきましたが、社会経済情勢の変化に対応できるように、県の公社等への関与の適正化及び公社等の自立的かつ自律的な運営を更に促していく必要があります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | <p>公社等を取り巻く環境の変化を踏まえて、公社等が公益に果たす自らの役割及び意義を再確認し、自立した経営基盤の下で効果的かつ効率的なサービスを提供できる体制と、公社等において内部統制システムの構築やコンプライアンスに関する取組を強化することによって、自律的な体制を築きます。</p> <p>また、第Ⅴ期改革計画が令和3年度で終期を迎えることから、次期の改革計画の策定に当たっては、第Ⅴ期改革計画での取組実績を考慮しながら、改革の方針を定めます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <p>1 第Ⅴ期改革計画に基づく進行管理として、「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」の3つの観点から公社等に必要な助言又は指導を行い、自立的な運営ができるように改革を推進します。</p> <p>2 第Ⅴ期改革計画での取組実績を考慮しながら、次期の改革計画を策定、推進します。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | <p>1 組織運営の健全性及び財務の健全性の指標でAとなる団体数 49</p> <p>2 次期改革計画の策定</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>R3</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>R3</td> <td>R3</td> <td>R4～R6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | | | R3 | R3 | 2 | R3 | R3 | R4～R6 | |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | | | R3 | R3 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | R3 | R3 | R4～R6 | | | | | | | | | | | | | | | | |

1 財政基盤と組織体制の強化

| テーマ | 組織体制の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|-------|-------|------|----|----|----|----|------|---|-------|-------|-------|------|---|-------|-------|-------|------|---|----|----|-------|------|
| 具体的取組 | 効率的かつ効果的な組織の再編 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>県組織については、東日本大震災以降、復旧・復興事業に最優先に取り組むとともに、新たな行政需要にも取り組むため、柔軟に組織の見直しを進めてきました。</p> <p>一方、新たな諸課題として、現時点では、震災復興事業のうちハード事業が縮小する一方でソフト事業及び伝承事業に引き続き取り組む必要がある点、大規模かつ複合的な危機事案が頻発している点、働き方改革、新たな生活様式及び行政デジタル化への対応が求められている点などが挙げられます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 新たな諸課題に対応できる組織の見直しを進めます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 震災復興事業（主にソフト及び伝承関連事業）の継続及び大規模かつ複合的な危機事案への対応を強化します。 2 行政事務の効率化などを図ります。 3 新たな諸課題にも対応できる定員管理を行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 事前防災から初動、中長期、伝承まで一貫して対応できる組織の設置 2 総務事務の集約、行政デジタル化などを推進する組織の設置 3 令和3年度訓令定数（4,731人）を令和6年度まで維持 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>R2～R6</td> <td>R2～R6</td> <td>R2～R6</td> <td>(R7)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>R2～R6</td> <td>R2～R6</td> <td>R2～R6</td> <td>(R7)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>R2</td> <td>R2</td> <td>R3～R6</td> <td>(R7)</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | R2～R6 | R2～R6 | R2～R6 | (R7) | 2 | R2～R6 | R2～R6 | R2～R6 | (R7) | 3 | R2 | R2 | R3～R6 | (R7) |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | R2～R6 | R2～R6 | R2～R6 | (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | R2～R6 | R2～R6 | R2～R6 | (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | R2 | R2 | R3～R6 | (R7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

1 財政基盤と組織体制の強化

| | | | | | |
|-------|---|-------|-------|-------|------|
| テーマ | 組織体制の整備 | | | | |
| 具体的取組 | 採用困難となっている職種の確保 | | | | |
| 現状と課題 | <p>獣医師は、獣医系大学の6年課程を卒業後、獣医師国家試験に合格し獣医師免許を取得するもので、業務独占と名称独占の資格です。地方公共団体においては、家畜の保健衛生、畜産振興及び食品の安全衛生、薬事監視、動物愛護などの公衆衛生に従事し、県民生活の安定と公共の福祉の増進に寄与しており、必要不可欠な職種となっています。</p> <p>そのため、獣医師職員については、継続的かつ安定的な採用が求められるものの、そもそも公務員を志望する学生が少ないなかで必要な職員数を確保するため、国や他の自治体間での競合が厳しくなっている状況にあることから、本県としても、その安定的な確保のため、必要な対策を講じていますが、必要人員の確保には至っていません。</p> | | | | |
| 目標 | <p>本県における公務員獣医師への興味と宮城県獣医師の業務への理解を醸成し、確かな志をもって本県獣医師を目指せるよう獣医師職の魅力を高めるとともに、良好な職域環境を整え、継続的な職務遂行にやりがいを感じてもらえる対策について、検討チームを立ち上げ、検証を行ってまいります。</p> | | | | |
| 内容 | <p>1 (仮称) 獣医師確保対策検討チームによる検証結果報告 獣医師確保に向けた組織横断型検討チームを立ち上げ、様々な課題毎に検証を行います。</p> | | | | |
| 指標 | <p>1 (仮称) 獣医師確保対策検討チームによる検証結果報告 令和6年度</p> | | | | |
| 進行管理 | 実施予定年度 | | | | |
| | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 |
| | 1 | R3～R6 | R3～R6 | R3～R6 | |

1 財政基盤と組織体制の強化

| テーマ | 多様な主体との連携 | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|----|-------|-------|----|----|----|----|------|---|--|--|-------|-------|
| 具体的取組 | 民間の創意工夫を活かせる制度の活用 | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>本県では、これまで、PFI手法の活用による施設整備・運営や、指定管理者制度の導入やコンセッション方式による公共施設の運営など民間活力を活かした取組を行ってきました。</p> <p>民間の技術・ノウハウ、資金等を活用した公共施設等の建設・運営・維持管理等による、多様化する県民ニーズへの対応や、効果的・効率的なサービス提供が求められています。また、民間投資の喚起や新たな事業機会の創出を図ることは、県経済の健全な発展に寄与するものと考えられることから、今後も官民連携運営の構築など、民間活力を効果的に導入した取組を推進する必要があります。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | <p>財源とマンパワーに限りがある中で、効果的・効率的なサービス提供を行うためには、民間活力を活用することは不可欠であることから、職員が民間活力を活用した制度に対して理解を深めて、各種の事業を検討する際には従来手法に捉われないことと、様々な民間活用手法を検討します。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <p>1 職員に対してPFI・PPP手法に関する研修会を開催し、理解の促進を図ります。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | <p>1 PFI・PPP手法に関する研修会を開催回数 3回</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>R3～R6</td> <td>R3～R6</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | | | R3～R6 | R3～R6 |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | |
| 1 | | | R3～R6 | R3～R6 | | | | | | | | | | |

1 財政基盤と組織体制の強化

| | |
|-------|---|
| テーマ | 多様な主体との連携 |
| 具体的取組 | NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進 |
| 現状と課題 | <p>人口減少や少子高齢化，多様化する災害への対応，持続可能な地域社会づくりなど，社会を取り巻く環境の変化に伴い，地域や社会全体が抱える多様化・複雑化する問題や高度化・専門化する行政課題を解決するためには，これまで以上に多様な主体との連携や協働が求められています。</p> <p>営利を目的とせず，自発的に社会的・公益的な活動を行うNPOは，福祉やまちづくりなど幅広い分野で役割を担っているほか，東日本大震災後の復興・被災者支援においては，行政では行き届きにくい分野において活動しており，非常に重要な役割を担っています。特に，被災者支援などソフト面の取組については，今後も中長期的な対応が必要となっていることから，国や市町村はもちろん，NPOや関係団体等とも連携・協働を図り，一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援が求められています。</p> <p>しかし，NPOは組織としての成熟度がそれぞれの団体で異なり，資金面，人材面での課題を抱えている団体も少なくないため，NPOの自立や運営力の強化を目的とした支援が必要です。また，地域課題の解決に取り組むNPOについて，社会全体で理解を深めるとともに，県や市町村が対等なパートナーとしてNPOと協働していけるよう，NPOに対する理解の促進を図ります。</p> <p>また，これまで県では民間企業や大学などの教育機関等と連携する取組を行ってきましたが，企業等においても社会貢献活動への関心の高まりを背景に，様々な分野で連携協定を締結するなどの取組が広がっていることから，今後も幅広い分野で民間企業等との協働を推進する必要があります。</p> |
| 目標 | <p>NPO活動への理解と参加を促進し，NPOの組織運営基盤の再構築を支援するとともに，NPO等をはじめとした多様な主体との連携・協働を推進します。</p> <p>また，民間企業等との協働・連携により，民間企業等が有する資源や知見を生かしながら，多様な県民ニーズや高度化・専門化する行政課題に的確に対応します。</p> |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 NPO及びその活動に関する広報等啓発・情報提供及びプロボノ等によるNPO支援の普及啓発を行います。 2 NPOの人材育成と財政基盤強化のための支援を行います。 3 NPO活動を促進する体制を整備します。(宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)の運営，県内NPO支援施設の育成支援) 4 民間企業等との協働，連携を推進します。 |

| 指標 | 1 「みやぎNPO情報ネット」等を活用した情報発信数 7,400件 プロボノ等の普及啓発事業参加者数 延べ60人(20人/1回×3回) 2 NPO運営支援事業参加者数 延べ770人(オンライン参加を含む) 3 みやぎNPOプラザ等による協働事業実施数 4事業 4 民間企業等との包括連携協定及び各種協定の締結数 R2(52)水準以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|----|-------|-------|----|------|---|--|--|-------|-------|---|--|--|-------|-------|---|--|--|-------|-------|---|--|--|-------|-------|
| 進行管理 | 実施予定年度 <table border="1" data-bbox="252 488 1428 734"> <thead> <tr> <th data-bbox="252 488 391 533">内容</th> <th data-bbox="391 488 651 533">検討</th> <th data-bbox="651 488 906 533">計画</th> <th data-bbox="906 488 1161 533">実施</th> <th data-bbox="1161 488 1428 533">効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="252 533 391 584">1</td> <td data-bbox="391 533 651 584"></td> <td data-bbox="651 533 906 584"></td> <td data-bbox="906 533 1161 584">R3~R6</td> <td data-bbox="1161 533 1428 584">R3~R6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 584 391 636">2</td> <td data-bbox="391 584 651 636"></td> <td data-bbox="651 584 906 636"></td> <td data-bbox="906 584 1161 636">R3~R6</td> <td data-bbox="1161 584 1428 636">R3~R6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 636 391 687">3</td> <td data-bbox="391 636 651 687"></td> <td data-bbox="651 636 906 687"></td> <td data-bbox="906 636 1161 687">R3~R6</td> <td data-bbox="1161 636 1428 687">R3~R6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 687 391 734">4</td> <td data-bbox="391 687 651 734"></td> <td data-bbox="651 687 906 734"></td> <td data-bbox="906 687 1161 734">R3~R6</td> <td data-bbox="1161 687 1428 734">R3~R6</td> </tr> </tbody> </table> | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | | | R3~R6 | R3~R6 | 2 | | | R3~R6 | R3~R6 | 3 | | | R3~R6 | R3~R6 | 4 | | | R3~R6 | R3~R6 |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | | | R3~R6 | R3~R6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | R3~R6 | R3~R6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | R3~R6 | R3~R6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | | | R3~R6 | R3~R6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

1 財政基盤と組織体制の強化

| | | | | | |
|-------|---|----|-------|-------|------|
| テーマ | 多様な主体との連携 | | | | |
| 具体的取組 | 横断的連携，地域連携の推進 | | | | |
| 現状と課題 | <p>県内の鳥獣による農作物被害額は東日本大震災後に増大し，特に生息域の拡大が著しいイノシシ，ニホンジカによる被害が全体の約7割を占めています。鳥獣による被害は農業者の営農意欲を低下させ，耕作放棄地の増加をもたらし，これが更なる被害を招く悪循環を生じさせています。</p> | | | | |
| 目標 | <p>野生鳥獣による農作物の被害を効果的に防止するには，集落及び地域全体で取り組むだけでなく近隣市町村を横断する取組が必要です。このため，会議を通じた市町村間の情報共有や県のHPで各市町村の被害や対策の状況を公開することにより市町村間の連携を促進します。また，県と市町村とのより一層の情報共有を進め，広域的な取組の推進を図り，鳥獣による農作物被害を減少させます。</p> | | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 地域連携会議の開催及び県HPでの情報公開に取り組みます。 2 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業の実施に取り組みます。 3 ICT活用による鳥獣害防止対策省力化の実証を行います。 | | | | |
| 指標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 各地方振興事務所で年に1回開催します。 2 毎年1地区以上でモデル事業を実施します。 3 有害捕獲でイノシシ10,000頭/年，ニホンジカを3,000頭/年を捕獲します。 | | | | |
| 進行管理 | 実施予定年度 | | | | |
| | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 |
| | 1 | R3 | R3 | R4～R6 | |
| | 2 | R3 | R3 | R4～R6 | |
| 3 | R3 | R3 | R4～R6 | | |

2 ICT活用と働き方改革の推進

| | |
|-------|--|
| テーマ | ICT利活用による効率的な行政サービスの推進 |
| 具体的取組 | 最適化による県民サービスの向上 |
| 現状と課題 | <p>「新・宮城の将来ビジョン」における県政運営の理念として、デジタル化の推進や先進的技術の活用によるイノベーションなど、従来の枠組みを超えた変革が必要とされています。</p> <p>国の情報化戦略「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」や「デジタル手続法」及び自治体DX推進計画において、都道府県の役割が明確化されています。</p> |
| 目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民サービス向上につながるデジタル・ガバメントの実現に向けて、行政手続きの簡素化をはじめ、ICT・データの利活用を推進します。 ・ 情報システム調達ガイドラインに沿って、システム調達時を総合的に管理するなど、行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図ります。 |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 オンライン化の推進 「すぐ使える」「簡単」「便利」な行政サービスの実現のため、オンライン化を進め、利用者中心の行政サービスを推進していきます。 2 オープンデータの推進 官民データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、県や県内市町村が保有するデータのオープンデータ化を推進していきます。 3 マイナンバーカードの普及・活用 マイナンバーカードを活用したマイナポータルの利用など、利便性の周知を図り、カードの普及・利活用を推進していきます。 4 デジタルデバイド対策等 ICTの利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、通信環境の整備など、必要な対策を講じていきます。 5 情報システムの最適化 行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、コストの削減のみでなく、業務の見直しやデジタル化を進め、県庁の情報システム調達の最適化を推進します。 |
| 指標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 電子申請サービス導入済み市町村数 33市町村 2 オープンデータ公開済み市町村数 35市町村 3 マイナンバーカード県内普及率 100% 4 みやぎFreeWi-Fi導入箇所数 2,003箇所 5 外部人材アドバイザー相談等件数 120件/年 |

| 進行管理 | 実施予定年度 | | | | |
|------|--------|-----|-----------|-----------|-------|
| | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 |
| | 1 | R 2 | R 3 | R 3 ~ R 6 | (R 7) |
| | 2 | R 2 | R 3 | R 3 ~ R 6 | (R 7) |
| | 3 | R 2 | R 3 | R 3 ~ R 6 | (R 7) |
| | 4 | R 2 | R 3 | R 3 ~ R 6 | (R 7) |
| 5 | R 2 | R 3 | R 3 ~ R 6 | (R 7) | |

2 ICT活用と働き方改革の推進

| | | | | | |
|-------|---|-------|-------|-------|------|
| テーマ | 働き方改革の推進 | | | | |
| 具体的取組 | 職員の働き方改革の推進 | | | | |
| 現状と課題 | <p>人口減少社会におけるこれからの行政運営においては、財政の硬直化や職員不足が懸念されます。自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し、住民福祉の水準を維持するためには、業務の徹底した効率化を図り、限られた「人材」と「財源」を地域の諸課題の解決に効果的・効率的に活用していくことが重要となります。</p> | | | | |
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 組織の全体最適化 2 業務の生産性向上 3 すべての人材が活躍できる柔軟な働き方の実現 | | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 組織の全体最適化 定型的業務の集約など組織の全体最適化や、共通する事務の課題を克服することにより、職員が専門性の高い業務に集中できる環境構築に取り組みます。 2 業務の生産性向上 テレワークやWeb会議をはじめAIやICT等を活用し、業務の生産性向上を図ります。また、優良事例の創出・普及や先進事例に基づく業務改善を促進するほか、業務手順のルール化など業務運営の標準化に取り組みます。 3 すべての人材が活躍できる柔軟な働き方の実現 時差勤務やフレックス勤務など場所や時間に制約されない柔軟な働き方を実現することにより、業務効果・効率の一層の向上とワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。 | | | | |
| 指標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 組織の全体最適化など業務効率化による業務削減時間等 2 AIやICT等の活用、業務改善、業務運営の標準化による業務削減時間等 3 制度の利用実績等（時差勤務、フレックス勤務（導入後）） | | | | |
| 進行管理 | 実施予定年度 | | | | |
| | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 |
| | 1 | R3～R6 | R3～R6 | R3～R6 | 随時 |
| | 2 | R3～R6 | R3～R6 | R3～R6 | 随時 |
| 3 | R3～R6 | R3～R6 | R3～R6 | 随時 | |

2 ICT活用と働き方改革の推進

| テーマ | 働き方改革の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|----|-----|------|----|----|----|----|------|---|----|----|----|----|---|----|----|----|----|---|----|----|-----|-----|
| 具体的取組 | 会計事務の簡素化・効率化の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>将来的な職員の減少を見据え、会計事務についても、これまでの慣習や前例にとらわれず、正確性を担保した上での省力化を図る必要があります。また、国内でキャッシュレス決済比率が上昇するなど、社会の構造が変化する中、県の支払・収納方法についても多様化を図る必要があります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | <p>限られた人員で、正確性を担保しつつも、簡素かつ効率的な会計事務が行われるよう、財務規則をはじめとする各種例規の見直しを行います。また、既存の各種マニュアルや質疑応答集の充実、庁内報の発行により、職員の会計事務に対する理解促進を図ります。</p> <p>さらに、決済方法の多様化に対応するため、県の支払・収納方法についても、適宜見直しを行います。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 正確性を担保しつつも、簡素かつ効率的な会計事務の推進を図るため、財務規則をはじめとする各種例規の見直しを行います。 2 会計事務に関する各種マニュアル及び質疑応答集の充実化を図るとともに、庁内報を定期的に発行することにより、職員の会計事務に対する理解促進を図ります。 3 県の収納や支払い方法について、キャッシュレス決済の導入を検討します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 財務規則をはじめとする各種例規の見直し：随時 2 各種マニュアル及び質疑応答集の充実化：随時 庁内報の発行：6回／年 3 キャッシュレス決済の導入：令和4年度から | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>R3</td> <td>R3</td> <td>R4～</td> <td>R5～</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | 2 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | 3 | R3 | R3 | R4～ | R5～ |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | R3 | R3 | R4～ | R5～ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

2 ICT活用と働き方改革の推進

| テーマ | 働き方改革の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|-------------|---------|-----------|----|----|----|----|------|---|-----|-----|---------|-----|---|-----|-----|---------|-----|
| 具体的取組 | ワーク・エンゲイジメントの向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>震災復興事業の長期化，職員数の減少及び職員年齢構成の変化などにより，職員一人当たりの業務負担が増大し，職員の心身の負荷や疲労の蓄積が懸念されます。</p> <p>働き方改革により業務改善や勤務時間の柔軟な運用等に取り組んでいるところですが，今後更に人手不足が深刻化することが予想され，職員一人ひとりの生産性の向上がより一層求められます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | <p>労働生産性に影響を与えるとされている「ワーク・エンゲイジメント」※の向上を図り，職員が継続して高いパフォーマンスを発揮できる組織を目指します。</p> <p>※ワーク・エンゲイジメント 「仕事に誇りとやりがいを感じている」（熱意），「仕事に熱心に取り組んでいる」（没頭），「仕事から活力を得ていきいきとしている」（活力）の3つが揃った状態。職員と仕事の間構築されるエンゲージメント（愛着、思い入れ）であり、仕事に対してポジティブで充実している心理状態。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <p>ワーク・エンゲイジメントを高めるためには，職員の健康増進が重要とされていることから，主にメンタルヘルスの観点から職員の健康増進施策を進めます。</p> <p>1 メンタルヘルスセミナーの推進（充実） ストレスの対処法やいきいきと仕事を行うための考え方（セルフケア），部下のメンタルヘルス不調対応やワーク・エンゲイジメントを高めるためのマネジメント方法（ラインケア）等について学びます。</p> <p>2 ストレスチェック結果の活用（新規） 職場のストレス要因を調査・分析し，職場環境改善に取り組みます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | 1 | メンタルヘルスセミナー | 出席者数 | 計500人（毎年） | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 2 | ストレスチェック | 職場環境改善 | 10所属（累計） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>R 3</td> <td>R 3</td> <td>R 4～R 6</td> <td>R 6</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>R 3</td> <td>R 3</td> <td>R 4～R 6</td> <td>R 6</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | R 3 | R 3 | R 4～R 6 | R 6 | 2 | R 3 | R 3 | R 4～R 6 | R 6 |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | R 3 | R 3 | R 4～R 6 | R 6 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | R 3 | R 3 | R 4～R 6 | R 6 | | | | | | | | | | | | | | | |

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

| テーマ | 人財の育成 |
|-------|--|
| 具体的取組 | 職員研修の充実・強化 |
| 現状と課題 | <p>1 「みやぎ人財育成基本方針」に基づく職員研修の実施 これからの人口減少やグローバル化，高度情報化のさらなる進展などに伴う新たな課題や，多様化，高度化する県民ニーズに対応していくことが求められる中，これらの課題を県の限られた力だけで解決することは難しいことから，今後はこれまで以上に，多様な主体と連携する力が必要となり，複雑な課題をさまざまな視点から検討し，解決していく力が必要となります。</p> <p>人財育成については，OJTのほか，研修所研修が効果的である一方で，選択制研修等については，業務が多忙なために研修に参加できないなどの課題があります。</p> <p>また，現在の県組織は40歳前後の職員が少ないため，班長未満の若手職員に対して，将来を見据えた早期からのマネジメント力の育成が求められています。</p> <p>2 東日本大震災から10年目を節目とした職員研修の充実・強化 東日本大震災後に採用された職員が全体の3割を上回っていることに加え，職員の中でも震災対応の記憶の風化が進みつつあります。</p> <p>また，東日本大震災の発生等により全国の自治体から職員の応援を受けてきたため，各省庁や民間企業への派遣研修，各市町村との相互交流を抑制してきました。</p> <p>さらに，新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により，受講者数の制限など研修形態の見直し等が必要になっています。</p> |
| 目標 | <p>みやぎの将来を意欲的に切り拓こうとする「創造」と，職員としての自分の未来を積極的に追い求めようとする「自律」をキーワードとし，職員が目指す職員像を，「創造性豊かで自律的に行動する宮城県職員」と定め，次のとおり具体的なイメージを掲げます。</p> <p>(1) 一人の県民として，ふるさとみやぎのために貢献する職員 (2) あつい志を持ち，県行政のプロフェッショナルとして自律的に行動する職員 (3) 物事の本質を見極め，創造性豊かに課題解決に取り組む職員 (4) 前向きさとしなやかな粘り強さを持って挑戦する職員</p> |

| <p style="text-align: center;">内 容</p> | <p>1 「みやぎ人財育成基本方針」に基づく職員研修の実施 上記目標に掲げた職員像の実現に向けた自律的学習をサポートするため、次のとおり職員研修の基本的な方向性を掲げつつ、より効果的な職員研修となるよう見直しながら実施していきます。</p> <p>(1) 自律型人財の育成 ～自ら考え行動できる職員～ (2) 政策力の一層の強化 ～創造性豊かな職員～ (3) 庁外の人々との交流の拡大 ～県民と協働する職員～ (4) マネジメント力の一層の強化 ～職員的能力を最大限発揮できる組織へ～ (5) キャリア形成の積極的支援 ～多様な人財が活躍する組織へ～</p> <p>2 東日本大震災から10年目を節目とした職員研修の充実・強化 研修所研修において、東日本大震災時における職員の災害対応や課題について学び、その記憶と教訓を伝承するとともに、今後の発生に備え、職員の意識及び災害対応能力の向上を図っていきます。</p> <p>また、東日本大震災や令和元年東日本台風からの復旧・復興等により増加した業務を考慮しながら、徐々に各省庁や民間企業への派遣研修、各市町村との相互交流を拡充していきます。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の発生等により、今後も感染対策のための制限や業務多忙による時間の確保等が課題となることが考えられるため、時間や場所による制約を受けにくいeラーニング研修の拡充を図っていきます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------|-------|------|----|------|---|------|-------|-------|--|---|------|-------|-------|--|
| <p style="text-align: center;">指 標</p> | <p style="text-align: center;">—</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p style="text-align: center;">進 行 管 理</p> | <p>実施予定年度</p> <table border="1" data-bbox="252 1368 1425 1518"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>R2～5</td> <td>R2～R5</td> <td>R3～R6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>R2～5</td> <td>R2～R5</td> <td>R3～R6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | R2～5 | R2～R5 | R3～R6 | | 2 | R2～5 | R2～R5 | R3～R6 | |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | R2～5 | R2～R5 | R3～R6 | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | R2～5 | R2～R5 | R3～R6 | | | | | | | | | | | | | |

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

| | | | | | |
|-------|--|----|-------|-------|------|
| テーマ | 人財の育成 | | | | |
| 具体的取組 | 専門職員の知識・技術力向上 | | | | |
| 現状と課題 | <p>世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくるには、災害への対策の強化や社会資本の維持・管理体制の充実が必要ですが、これらを担う技術職員の現状は、ベテラン職員の退職や東日本大震災後の大量採用による世代構成の不均衡により技術の継承が難しくなっていることと、業務のアウトソーシング化が加速したことによる、若手技術者の技術力不足が否めない状態です。</p> | | | | |
| 目標 | <p>新規採用職員は初任地の3年間により、技術者として最低限必要な知識を身につけるため、研修による技術力向上を図り、その後も業務で必要な技術力を習得するため、継続的に研修の受講やOJTによる技術力向上を図ります。</p> | | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 土木部職員研修において単位制を導入し継続的な研修受講を促します。 2 外部派遣研修や自主学習環境の充実により、研修の幅を広げます。 3 スキルマップによる技術レベルの見える化を図ります。 | | | | |
| 指標 | <p>新規採用職員のスキルマップ 「自分の目指す専門分野」の経験度を1年間で5ポイント以上アップ</p> | | | | |
| 進行管理 | 実施予定年度 | | | | |
| | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 |
| | 1 | R3 | R3 | R4～R6 | R6 |
| | 2 | | | R3～R6 | |
| 3 | | | R3～R6 | R6 | |

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

| テーマ | 人財の育成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|-------|-------|------|----|----|----|----|------|---|-------|-------|-------|----|---|-------|-------|-------|----|
| 具体的取組 | 政策立案能力の向上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>平成25年度から開催してきた「政策提案コンテスト」は、毎年多くの提案が寄せられており、コンテストを契機に担当課等により検討が進められ、事業化される提案も出ています。</p> <p>今後も県政に貢献できる意欲的な人材の育成を推進するため、政策提案の場を設け、職員が自ら政策を提案する機会を確保し、宮城の将来に向けた斬新な政策アイデアの発掘、職員の政策立案能力、プレゼンテーション能力の向上を図っていく必要があります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | 政策提案の場を設け、継続的に県政に貢献できる意欲的で質の高い行政サービスを提供する職員を育成していきます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <p>1 継続的に政策提案コンテストを開催し、説明会の開催や事前相談、提案者へのフィードバックを実施することで、コンテストを通じた人材育成のできる体制を構築していきます。</p> <p>2 職員の自由提案の他、政策課題に即したものやその時々々の社会情勢に応じたテーマを設定し、「新・宮城の将来ビジョン」で掲げる県政運営の理念等の実現に向け、新規事業化できる政策アイデアの発掘を目指します。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | <p>1 政策提案コンテストへの提案件数 毎年度 35名</p> <p>2 政策提案コンテストの開催により事業化された提案件数 令和3～6年度 4件</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>R3～R6</td> <td>R3～R6</td> <td>R3～R6</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>R3～R6</td> <td>R3～R6</td> <td>R3～R6</td> <td>R6</td> </tr> </tbody> </table> <p>※毎年継続して実施しているため、「検討・計画・実施」は毎年実施し、その総合評価をR6に実施する。</p> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | R3～R6 | R3～R6 | R3～R6 | R6 | 2 | R3～R6 | R3～R6 | R3～R6 | R6 |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | R3～R6 | R3～R6 | R3～R6 | R6 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | R3～R6 | R3～R6 | R3～R6 | R6 | | | | | | | | | | | | | | | |

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

| テーマ | コンプライアンスの徹底 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|----|----|------|----|----|----|----|------|---|----|----|----|----|---|----|----|----|----|---|----|----|----|----|
| 具体的取組 | 内部統制システムの適正な運用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>県では、県民からの信頼確保や職員の意識改革のため、内部統制システムに関する推進要綱及び基本方針を定め、毎年度、行動計画に基づき、全庁を挙げて組織的・継続的に取り組んでいるところです。</p> <p>地方自治法の改正により、令和2年度以降の取組から内部統制評価報告書の議会報告等が義務化されたことも踏まえ、今後も、更なる内部統制の浸透・定着を図っていく必要があります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | <p>内部統制が効果的に機能するためには、職員一人一人の内部統制に対する理解と主体性を持った取組が求められるため、研修の実施や庁内報等への記事掲載により、内部統制に対する理解促進を図ります。</p> <p>また、地方自治法の改正を踏まえて、令和2年度に改正施行した宮城県内部統制行動計画の適正な運用を行い、内部統制機能の強化を図ります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 研修や庁内報等を通じて、内部統制の意義や具体的内容の理解の浸透を図ります。 2 令和2年度から施行した2つのモニタリング（みやぎファインプレーポイント（MFP）、マルチアングルゼミナール）を通じて、内部統制機能を充実させます。また、2つのモニタリングの実施により得られた優良事例などは、庁内報等を通じて、全庁的に横展開を図っていきます。 3 更なる内部統制の適正な運用を図るため、適宜、行動計画の見直しを行います。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 内部統制の理解促進のための研修会等の実施 <ol style="list-style-type: none"> ① 階層別研修（公務研修所） ② 庁内報の発行：6回／年 2 モニタリングを通じた内部統制機能の強化 <ol style="list-style-type: none"> ① MFP：随時 ② マルチアングルゼミナール：実施テーマ毎に年1回以上 3 行動計画の見直し：随時 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | 2 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | 3 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

| テーマ | 透明性と信頼の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|----|----|------|----|----|----|----|------|---|----|----|----|----|---|----|----|----|----|---|----|----|----|----|
| 具体的取組 | 情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>県政運営の透明性を高め、県のさまざまな行政活動に関する説明責任を果たしていくため、県では情報公開の推進と行政文書の適正管理を行っています。</p> <p>多様な内容の開示請求に対し、開示・非開示等の判断を迅速かつ正確に行うこと、並びに情報提供の充実と行政文書の適正管理が課題です。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 正確かつ円滑な開示請求の対応を図ります。 2 県の保有する最新の情報を公開します。 3 行政文書の適正管理を徹底します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開示請求事務について、担当課の理解を促進し、事務手続の可視化を図るなどわかりやすい説明に努めます。 2 開示請求を行うまでもなく任意の情報提供を行うことができるものについては、県民の関心が高い情報や重要な施策に関する情報等を迅速かつ容易に入手することができるよう、担当課に働きかけるなど県のホームページ、県政情報センター等を活用した積極的な情報発信に努めます。 3 文書管理に係る職員のコンプライアンスを一層向上させるための研修や指導を行うとともに、総合文書システムを活用した文書の適正管理の徹底に努めます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 マニュアルの改善やホームページの充実 2 県政情報センター等における行政資料の充実 3 研修等の実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | 2 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | 3 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 随時 | 随時 | 随時 | 随時 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

| テーマ | 透明性と信頼の確保 | | | | | | | | | | | | | |
|-------|--|----|-------|------|----|----|----|----|------|---|----|----|-------|--|
| 具体的取組 | 多様な媒体を活用した広報の推進 | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>これまでも様々な広報媒体を活用した広報を行っていますが、各部局における広報は事業毎に個別に実施しています。</p> <p>多くの県民に広く情報が伝わるためには、様々な広報媒体を活用しわかりやすく効果的な広報が必要です。</p> <p>全体の広報体系を考慮しながら、受け手に効果的に情報が伝わるような広報を実施するとともに、民間活力を生かした様々な広報媒体を活用するなどにより、多様な広報活動を実践していく必要があります。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | <p>地域の魅力である様々な資源、県の施策や県民生活に関する情報、お知らせ、地域情報など分野を問わず広く県全体の情報を、県内外に積極的に発信します。</p> <p>民間とも連携しながら県民に適時適切な情報を提供し、広報内容やターゲットに合った媒体を活用するとともに、効果的な広報を実施するため、パブリシティの推進を目指します。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <p>1 年間広報計画を作成し、各種広報媒体を活用した効果的な広報を実施するとともに、積極的なパブリシティの推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政だより ・新聞 ・テレビ・ラジオ ・インターネット（ホームページ、メールマガジン、フェイスブック等） ・コンビニ等への県広報物等掲出・設置 ・パブリシティ・マニュアル等の周知・啓発 ・職員向け広報研修会の実施 | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | <p>1 ホームページのアクセス者数、公式SNS・メールマガジンの登録者数、県政だよりのアンケート回答結果及び回答数、記者発表資料数や記者会見発表項目数など。</p> | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>R3</td> <td>R3</td> <td>R3～R6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | R3 | R3 | R3～R6 | |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | |
| 1 | R3 | R3 | R3～R6 | | | | | | | | | | | |

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

| テーマ | 透明性と信頼の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|----|-------|------|----|----|----|----|------|---|--|--|-------|--|---|--|--|-------|--|---|----|----|-------|----|
| 具体的取組 | 県民意識調査等による県民ニーズの把握 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>県政の取組等に係る意見・ニーズ・課題を把握することは、県民の視点に立った県政を展開するために重要であることはもちろん、「新・宮城の将来ビジョン」の実現に向けて、政策評価・施策評価の判断材料等を設定するために必要となるだけではなく、新たな施策の企画立案、事業の展開等の際も重要となっています。</p> <p>このことから、知事が自ら県民からの県政に対する提案等を頂く「知事への提案」、県政に係る基本的な計画や条例を策定する際などに、作成案の段階で公表し、県民から意見を頂く「パブリックコメント」、県政の取組に関する県民の満足度等を把握する「県民意識調査」を行います。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | <ol style="list-style-type: none"> 知事への提案 適切な提案対応を行い、件数や主な内容とそれに対する県の考え方の公表に努め、県民参画による開かれた県政を推進します。 パブリックコメント より多くの方に参加していただけるよう情報発信等について工夫しながら、制度の適切な運用に努めます。 県民意識調査 回答者にとって、より回答しやすい質問項目等となるよう工夫・見直しを行い、負担軽減に向けた取組を進め、回収率50%を目指します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 広く県民から県政に対する提案等を受け付ける知事への提案「明日のみやぎに一筆啓上！」を実施します。 県の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図り、県民の参画による開かれた県政の推進のため、パブリックコメント制度を活用します。 県内在住の18歳以上の男女4千人を対象にした県民意識調査を実施します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | <ol style="list-style-type: none"> 意見等及び県の考え方についてホームページで公表：四半期ごと 適切な情報発信と制度の運用：随時 調査票の回収率（%） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>R3～R6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>R3～R6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>R3</td> <td>R3</td> <td>R3～R6</td> <td>R6</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | | | R3～R6 | | 2 | | | R3～R6 | | 3 | R3 | R3 | R3～R6 | R6 |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | | | R3～R6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | R3～R6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | R3 | R3 | R3～R6 | R6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4 危機対応と震災の経験の継承

| テーマ | 危機対応力の強化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|----|-------|------|----|----|----|----|------|---|--|--|-------|--|---|--|--|-------|--|---|--|--|-------|--|
| 具体的取組 | 防災体制の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>近年、自然災害が多発し、また大規模化する中で、感染症への対応等や自治体間の応援協力体制の整備等の重要性が増していますが、震災から10年が経過し、ノウハウの継承や災害時のマンパワー不足が課題となっています。</p> <p>市町村や関係機関との協力体制の構築等による効果的な災害対応が求められています。</p> <p>また、原子力災害についても、職員の対応力向上が必要となります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標 | <p>地域防災計画の整備による防災体制整備の推進を図るとともに、各種災害対応マニュアルの整備や訓練を通じて災害時の対応能力の向上、災害時応援職員の確保を図ります。</p> <p>また、大規模災害時に対応するための広域防災拠点の整備や、被災市町村への初動派遣職員による情報連絡員の体制整備等により市町村との連携強化を図ります。</p> <p>特に、原子力災害対策については、対応にあたる職員に対し、放射線やその防護措置に係る知識の普及を図ります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 地域防災計画及び各種災害対応マニュアル等の見直しを実施します。 2 広域防災拠点の整備・運用に向けての協議、調整を行います。 3 原子力防災対応職員の育成に取り組みます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 毎年及び随時の整備 2 広域防災拠点の整備 3 原子力防災に係る各種研修への参加者数 300人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | <p>実施予定年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>R3～R6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>R3～R6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td>R3～R6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | | | R3～R6 | | 2 | | | R3～R6 | | 3 | | | R3～R6 | |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | | | R3～R6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | R3～R6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | | R3～R6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

4 危機対応と震災の経験の継承

| | | | | | |
|-------|---|-----|---------|---------|------|
| テーマ | 危機対応力の強化 | | | | |
| 具体的取組 | 地域と連携した学校防災体制の整備 | | | | |
| 現状と課題 | <p>大川小学校事故判決や、学校防災体制在り方検討会議の提言等踏まえ、児童生徒の命を守れるよう、学校防災に係る取組を検証の上、再構築することが必要とされています。</p> <p>学校には、事前防災のため地域の実情を踏まえた高い知見が求められています。</p> <p>加えて、児童生徒の命を守るためには、これまで以上に地域ぐるみの取組が不可欠です。</p> | | | | |
| 目標 | 全ての学校で、児童生徒の命を守る学校防災体制を地域ぐるみで構築します。 | | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 各校の地域と連携した学校防災の取組に対する相談窓口設置やアドバイザー派遣支援 2 推進協力校における地域ぐるみの学校防災体制等構築に係る優良事例の創出 3 地域連携等の推進及びモデル事業等の成果の普及 | | | | |
| 指標 | 各学校の防災について地域連携を図るための会議の設置を100%とします。 | | | | |
| 進行管理 | 実施予定年度 | | | | |
| | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 |
| | 1 | R 2 | R 2 | R 3～R 6 | |
| | 2 | R 2 | R 2 | R 3～R 6 | |
| 3 | R 2 | R 2 | R 3～R 6 | | |

4 危機対応と震災の経験の継承

| | |
|-------|--|
| テーマ | 危機対応力の強化 |
| 具体的取組 | 職員研修の充実・強化（再掲） |
| 現状と課題 | <p>1 「みやぎ人財育成基本方針」に基づく職員研修の実施 これからの人口減少やグローバル化，高度情報化のさらなる進展などに伴う新たな課題や，多様化，高度化する県民ニーズに対応していくことが求められる中，これらの課題を県の限られた力だけで解決することは難しいことから，今後はこれまで以上に，多様な主体と連携する力が必要となり，複雑な課題をさまざまな視点から検討し，解決していく力が必要となります。</p> <p>人財育成については，OJTのほか，研修所研修が効果的である一方で，選択制研修等については，業務が多忙なために研修に参加できないなどの課題があります。</p> <p>また，現在の県組織は40歳前後の職員が少ないため，班長未満の若手職員に対して，将来を見据えた早期からのマネジメント力の育成が求められています。</p> <p>2 東日本大震災から10年目を節目とした職員研修の充実・強化 東日本大震災後に採用された職員が全体の3割を上回っていることに加え，職員の中でも震災対応の記憶の風化が進みつつあります。</p> <p>また，東日本大震災の発生等により全国の自治体から職員の応援を受けてきたため，各省庁や民間企業への派遣研修，各市町村との相互交流を抑制してきました。</p> <p>さらに，新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により，受講者数の制限など研修形態の見直し等が必要になっています。</p> |
| 目標 | <p>みやぎの将来を意欲的に切り拓こうとする「創造」と，職員としての自分の未来を積極的に追い求めようとする「自律」をキーワードとし，職員が目指す職員像を，「創造性豊かで自律的に行動する宮城県職員」と定め，次のとおり具体的なイメージを掲げます。</p> <p>(1) 一人の県民として，ふるさとみやぎのために貢献する職員 (2) あつい志を持ち，県行政のプロフェッショナルとして自律的に行動する職員 (3) 物事の本質を見極め，創造性豊かに課題解決に取り組む職員 (4) 前向きさとしなやかな粘り強さを持って挑戦する職員</p> |

| <p style="text-align: center;">内 容</p> | <p>1 「みやぎ人財育成基本方針」に基づく職員研修の実施 上記目標に掲げた職員像の実現に向けた自律的学習をサポートするため、次のとおり職員研修の基本的な方向性を掲げつつ、より効果的な職員研修となるよう見直しながら実施していきます。</p> <p>(1) 自律型人財の育成 ～自ら考え行動できる職員～ (2) 政策力の一層の強化 ～創造性豊かな職員～ (3) 庁外の人々との交流の拡大 ～県民と協働する職員～ (4) マネジメント力の一層の強化 ～職員的能力を最大限発揮できる組織へ～ (5) キャリア形成の積極的支援 ～多様な人財が活躍する組織へ～</p> <p>2 東日本大震災から10年目を節目とした職員研修の充実・強化 研修所研修において、東日本大震災時における職員の災害対応や課題について学び、その記憶と教訓を伝承するとともに、今後の発生に備え、職員の意識及び災害対応能力の向上を図っていきます。</p> <p>また、東日本大震災や令和元年東日本台風からの復旧・復興等により増加した業務を考慮しながら、徐々に各省庁や民間企業への派遣研修、各市町村との相互交流を拡充していきます。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の発生等により、今後も感染対策のための制限や業務多忙による時間の確保等が課題となることが考えられるため、時間や場所による制約を受けにくいeラーニング研修の拡充を図っていきます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-------|-------|------|----|------|---|-------|-------|-------|--|---|-------|-------|-------|--|
| <p style="text-align: center;">指 標</p> | <p style="text-align: center;">—</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p style="text-align: center;">進 行 管 理</p> | <p>実施予定年度</p> <table border="1" data-bbox="252 1384 1430 1536"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>検討</th> <th>計画</th> <th>実施</th> <th>効果検証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>R2～R5</td> <td>R2～R5</td> <td>R3～R6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>R2～R5</td> <td>R2～R5</td> <td>R3～R6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | 1 | R2～R5 | R2～R5 | R3～R6 | | 2 | R2～R5 | R2～R5 | R3～R6 | |
| 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | R2～R5 | R2～R5 | R3～R6 | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | R2～R5 | R2～R5 | R3～R6 | | | | | | | | | | | | | |

4 危機対応と震災の経験の継承

| | | | | | |
|-------|--|----|----|-------|------|
| テーマ | 復興の完遂と経験の継承 | | | | |
| 具体的取組 | 復興事業のフォローアップ | | | | |
| 現状と課題 | 東日本大震災からのハード面での復旧・復興がほぼ完了した一方、被災した方々の心のケアや地域コミュニティの再生など、ソフト面での復興は地域ごとに状況の差異があることから、様々な中長期的な取組が必要となっています。 | | | | |
| 目標 | 各市町が抱える、復旧・復興の進捗により変化する課題や新たな課題を解決できるよう側面からサポートします。 | | | | |
| 内容 | 1 各市町が抱える課題や効果的な取組事例等を共有し、課題が解決できるよう県の関係部局主要職員と沿岸15市町の関係主要職員が一堂に会する場を設けます。 | | | | |
| 指標 | 1 「【仮称】県と沿岸15市町震災復興関連所管部課長会議」の開催 → 年1回以上 | | | | |
| 進行管理 | 実施予定年度 | | | | |
| | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 |
| | 1 | | | R3～R6 | (R7) |

4 危機対応と震災の経験の継承

| | | | | |
|-------|--|----|-------|-------|
| テーマ | 復興の完遂と経験の継承 | | | |
| 具体的取組 | 震災復興に関する広報・啓発 | | | |
| 現状と課題 | 東日本大震災からの復旧・復興や時間の経過に伴い、県民の大震災に関する記憶や関心が薄れていること、そもそも大震災を経験していない県民が増えていること、大震災当時の経験や記憶を伝える語り部等の高齢化が進んでいるなどから、大震災の記憶の風化がより一層進むことが懸念されています。 | | | |
| 目標 | <p>今後起こり得る自然災害から一人ひとりが大切な命を守れるよう、市町村や研究機関、民間団体等と連携し、大震災の記憶や教訓を後世へ伝承する取組を行います。</p> <p>また、大震災の記憶の風化防止に向けて、復興のあゆみを国内外へ広く、継続的に発信・公開するための体制づくりを進めます。</p> | | | |
| 内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 現在の宮城県の復興状況等を発信する、年刊『(仮称)みやぎ・復興の歩み』を冊子及びWeb（課HP）で発行・発信します。 2 大震災復興パネルの展示及び貸出を行います。 3 東日本大震災復興情報コーナーを設置します。 4 石巻南浜津波復興祈念公園内展示施設を開設します。 | | | |
| 指標 | <ol style="list-style-type: none"> 1 - 2 大震災復興パネルの庁内展示 → 年2回以上 大震災復興パネルの庁外貸出 → 年4回以上 3 東日本大震災復興情報コーナーへの来場者数の向上 → 年9,000人以上 4 - | | | |
| 進行管理 | 実施予定年度 | | | |
| | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 |
| | 1 | | | R3～R6 |
| | 2 | | | R3～R6 |
| | 3 | | | R3～R6 |
| 4 | | | R3～R6 | |
| | | | | 効果検証 |
| | | | | (R7) |

4 危機対応と震災の経験の継承

| | | | | | |
|-------|--|----|----|------|------|
| テーマ | 復興の完遂と経験の継承 | | | | |
| 具体的取組 | 災害対応と震災の経験の継承 | | | | |
| 現状と課題 | 全国各地で大規模災害が頻発する中、東日本大震災を経験した本県の災害対応のノウハウに対するニーズは高まりつつあり、また、震災後に採用された県職員は3割を超え、復旧・復興の過程で得られた職員の経験や教訓等をどう伝えていくかが課題となっています。 | | | | |
| 目標 | 復旧・復興の過程で得られた職員の経験や教訓等を取りまとめ、県内のみならず、他の自治体においても、震災対応業務の未経験職員への研修や大規模災害発生時の対応に活用することを目指します。 | | | | |
| 内容 | 1 震災対応業務に従事した職員のインタビューを踏まえて報告書を取りまとめます。 | | | | |
| 指標 | 1 報告書の作成及びポータルサイトの構築 | | | | |
| 進行管理 | 実施予定年度 | | | | |
| | 内容 | 検討 | 計画 | 実施 | 効果検証 |
| | 1 | R元 | R元 | R元～3 | R4 |